

世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので、報告する。

1 主旨

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項に基づき、世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として選定した。今後は世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第4項により当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成28年第三回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

	施設名等	実施事業	指定管理者の候補者名
1	世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム 世田谷区粕谷二丁目23番1号	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区世田谷一丁目23番2号
2	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム 世田谷区上北沢一丁目28番17号		

3 指定期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで（4年間）

※平成30年度から順次、区立特別養護老人ホームの改修工事が予定されており、工事終了後を目途に、区立特別養護老人ホームのあり方を見直すため4年間とする。

4 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例施行規則第8条により設置された世田谷区立特別養護老人ホーム等指定管理者選定委員会にて、公募によらずに適格性審査を実施することとした。その上で世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項の審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書類等の審査、財務審査及びヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成28年3月28日 審査方法・評価項目・評価基準等の審議・施設視察

7月 1日 財務審査の結果確認、書類審査、ヒアリング、総合評価

(3) 選定委員会の構成 (○は委員長)

氏名	役職・所属等	
○ 上之園 佳子	日本大学 文理学部教授	
和気 康太	明治学院大学 社会学部教授	
橋元 晶子	ケアマネジャーオフィス ぼんてっくす 介護支援専門員	
須田 良子	世田谷区民生委員児童委員協議会理事	
水野 貞	世田谷区町会総連合会副会長	
瓜生 律子	高齢福祉部長	平成28年4月1日から
田中 文子	高齢福祉部長	平成28年3月31日まで
佐久間 聡	北沢総合支所 保健福祉課長	平成28年4月1日から
三羽 忠嗣	玉川総合支所 保健福祉課長	平成28年3月31日まで

5 選定結果

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙1及び、別紙2のとおりである。

6 選定の理由

(1) 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 (区立特別養護老人ホーム芦花ホーム)

・区立施設として、医療的配慮が必要な利用者や高齢者虐待の受け入れなど、セイフティネットの役割を積極的に担っている点が評価できる。また、認知症ケアなどの専門性の高い介護の提供や、終末期の支援として看取り介護や口腔ケアなど先駆的な介護に取り組んでいる点が評価できる。

・ボランティアの参加も多く、地域住民・地域団体と幅広く多様な交流を行っており、施設の専門的な機能を活かし、地域の福祉文化の醸成に寄与している点が評価できる。

(2) 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 (区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム)

・区立施設として、虐待や介護放棄などの緊急保護の受け入れなどセイフティネットの役割を積極的に行っている点が評価できる。

・地域福祉の拠点として「かみきた介護サポート事業」や「認知症カフェ」を実施するなど積極的な地域貢献を行っている。また、近隣の小学校と連携するなど地域に開かれた施設として多世代交流を活発に行っており、地域の福祉文化の醸成に寄与している点が評価できる。

7 今後の予定

平成28年9月	2日	福祉保健常任委員会報告
	9月	区議会第三回定例会 (指定管理者の指定の提案)
平成29年4月	1日	指定管理者による管理運営開始

## 選定結果

- 1 施設の名称  
世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム
- 2 申請団体  
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団
- 3 選定結果

評価項目	項目数	適格性の評価
書類審査	34	823点 / 952点
① 経営方針	4	103点 / 112点
② サービス内容	16	386点 / 448点
③ 関係者連携	4	95点 / 112点
④ 職員・組織能力	3	71点 / 84点
⑤ 組織倫理	3	74点 / 84点
⑥ 指定管理者候補としての提案	4	94点 / 112点
財務審査		150点 / 200点
ヒアリング審査		250点 / 280点
合計		1223点 / 1432点 (85.4%)
合格基準 (満点合計の70%以上)		1002.4点以上
総合評価	<p>申請団体は、事業を十分に行うための能力及び実績が備わっており、施設の設置目的を効果的に達成できると認められるため、指定管理者の候補者として選定する。</p> <p>なお、評価の合議に際し、終末期の支援とし看取り介護の実施や、認知症ケアの取組みなどの専門性の高い介護を提供していることから、専門性を地域に還元してほしいとの意見があった。</p>	

## 選定結果

- 1 施設の名称  
世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム
- 2 申請団体  
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団
- 3 選定結果

評価項目	項目数	適格性の評価
書類審査	34	819点 / 952点
① 経営方針	4	101点 / 112点
② サービス内容	16	381点 / 448点
③ 関係者連携	4	97点 / 112点
④ 職員・組織能力	3	70点 / 84点
⑤ 組織倫理	3	74点 / 84点
⑥ 指定管理者候補としての提案	4	96点 / 112点
財務審査		150点 / 200点
ヒアリング審査		240点 / 280点
合計		1209点 / 1432点 (84.4%)
合格基準 (満点合計の70%以上)		1002.4点以上
総合評価	<p>申請団体は、事業を十分に行うための能力及び実績が備わっており、施設の設置目的を効果的に達成できると認められるため、指定管理者の候補者として選定する。</p> <p>なお、評価の合議に際し、地域福祉の拠点として地域貢献を行っていることから、今後も地域の連携を強化しつつ、地域の福祉文化を醸成するために、更にいろいろな取組みを積極的に行って欲しいとの意見があった。</p>	